



令和3年3月18日

鉄道局施設課

GWの一部時間帯における北海道新幹線青函トンネル内の高速走行 （「時間帯区分方式」による時速210km走行）

年末年始に引き続き、令和3年5月3日～令和3年5月6日までの4日間の始発から15時半頃までの間に青函トンネルを走行する列車については、青函トンネル内を時速210kmで高速走行します。

北海道新幹線における青函トンネル内での時間帯区分方式※による新幹線の高速走行については、令和2年12月31日～令和3年1月4日までの5日間実施したところですが、ゴールデンウィーク期間中も以下のとおり高速走行を実施します。

※貨物列車と高速新幹線の走行する時間帯を区分して、新幹線が高速走行する方式

- (1) 区 間：青函トンネル内(約54km)上下線
- (2) 速 度：時速210km(現行は時速160km)
- (3) 実施時期：令和3年5月3日～令和3年5月6日(4日間：貨物列車の運行本数の少ない期間)
- (4) 所要時間：現行より約3分短縮(東京・新函館北斗間の現行最速：3時間57分)
- (5) 対象列車：始発～15時半頃までの間に青函トンネルを走行する新幹線上下各7本の計14本
5月4日、5日については上り7本、下り8本の計15本
- (6) そ の 他：詳細なダイヤ等については、今後、JR北海道より発表予定です。

【お問い合わせ】

国土交通省鉄道局施設課 中山・室屋

TEL 03-5253-8111(内線 57859・40833)

直通 03-5253-8553 FAX 03-5253-1634